

平成 27 年度
藤枝市組織、定員管理の概要

選ばれるまち藤枝



藤枝市総務部人事課、市長公室行政経営課

平成27年度藤枝市行政組織機構・定員管理について

(行政経営課、人事課)

平成27年度は、第5次藤枝市総合計画の前期計画の総仕上げと後期計画の策定に取り組む重要な年度であり、一方で、地方創生の端緒を開く年度でもあることから、まち、ひと、しごとに活気を生み出し、藤枝の元気を全国に発信して多くの人々から「選ばれるまち」となり、健全な都市に健やかな暮らしが持続するように、職員が一丸となって仕事に打ち込む「実効的な組織」の編成を行います。

《平成27年度 重点方針》

- 1 第2期市長マニフェスト及び第5次総合計画前期計画事業の確実な実施
- 2 将来を展望した第5次総合計画後期計画の策定
- 3 人口拡大に向け「ひと・しごと＝活力」を藤枝に呼び込む戦略的な施策の展開
- 4 健全な財政運営、人財育成など、自立した基礎自治体づくり

さらに、新・藤枝市定員適正化計画に基づいて人員の適正化を図り、最少の経費で効率的に質の高い市民サービスが提供できるよう人財育成に努めます。

I 平成27年度組織、職員配置の概要

■第5次総合計画に基づく平成27年度の重点戦略

- 1 「いのちと子ども」を未来につなげる
- 2 「人と人、都市と都市」をつなげる
- 3 まちの「宝」を活かし、各方面につなげる
- 4 まちの「活力」を高め、将来につなげる

■重点戦略に基づく組織編成の方向性

- 1 安心して子供を育て、健やかに暮らせる地域づくりに向けた組織編成
- 2 地域協働や広域連携など、多様な連携を推進していく組織編成
- 3 本市の魅力を高め、内外に発信していく組織編成
- 4 地方創生に対応し、戦略的に施策を展開する組織編成

■平成27年度行政組織の概要

1 「いのちと子ども」を未来につなげる

(1) 危機管理体制の強化

○第4次地震被害想定や原子力対策、風水害対策、感染症対策など、様々な危機事案に備えた危機管理体制を維持するとともに、県総合防災訓練を円滑に実施します。

(2) 子育て支援の充実

○安心して子どもを産み、育て、成長の喜びを享受できるよう支援体制を強化します。

⇒子ども子育て支援新制度を推進する体制の強化

■児童課の係名を改称（保育政策係、保育推進係、子育て応援係、子ども支援給付係）
新制度による保育の認定、保育料の算定、保育園の指導監査などの新たな業務に対応し、子育て世代が安心して暮らせるための施策を計画的に推進します。

(3) 健康・予防日本一に向けた取組

○市民の健康づくりと疾病予防に取り組むとともに、地域における介護と医療の包括的な連携や生活困窮者支援を進め、健やかな市民生活を支える体制を拡充します。

⇒地域包括ケアを推進する組織づくり

■健康福祉部の介護福祉課内に「地域包括ケア推進室」を設置
介護・医療・住まい・生活支援・介護予防を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を構築し、地域での健やかな暮らしを支援する施策の充実を図ります。

⇒生活困窮者の自立を支援する体制の強化

■自立支援課に生活困窮者支援担当を配置
生活保護に至る前段階の自立支援策の強化を図り、生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」として心身、家計、住居、就労等の包括的な支援を行います。

(4) 教育日本一に向けた取組

○教育委員会制度の改正に対応し、市長と教育委員会との連携体制を整えるとともに、地域の生涯学習を拡充し、市民に利用しやすい図書館行政を推進します。

⇒総合教育会議を開催する体制の確立

■市長部局に「総合教育会議」を設置
市長が会議を招集し、教育委員会と政策の方向性を共有しながら、総合的な教育施策の検討を行い、子育て支援や福祉の分野とも連携して一貫した教育行政を推進します。

⇒地域における生涯学習機能の拡充

■生涯学習課に（仮称）藤枝東地区交流センター開設担当を配置

各地区の市立公民館の地域協働及び生涯学習機能を強化するため、体制の充実を図るなかで、平成28年度の開設に向けて新たな拠点形成の準備を進めます。

⇒効果的に図書館行政を推進する体制の強化

■図書課に「図書管理係」を設置

図書館毎の係体制を廃止し、館長の指揮系統を明確にするとともに、共通する事務管理部門を図書課に集約して市内3館の図書館運営の効率化と特性発揮を推進します。

（5）環境日本一に向けた取組

○生ゴミの資源化や再生可能エネルギーの活用を推進する体制を維持します。

（6）交通安全日本一に向けた取組

○交通事故ゼロを目指し、子どもから高齢者までの安全を守る体制を維持します。

（7）安定的な医療の提供

○堅実な経営基盤のもと、市立総合病院において質の高い医療を提供し、市民の生命を守る急性期医療の体制強化を図るとともに、地域医療と介護の連携を推進します。

⇒市民に安心を提供する医療体制の強化

■市立総合病院の組織として「救急センター」を設置

診療部から独立し、副院長を長とするセンター組織として専門性を高め、救急治療を行う施設としての「救急センター」を効果的かつ効率的に運営します。

⇒地域包括ケアを推進する組織づくり（再掲）

■地域医療連携室に在宅医療支援担当を配置

「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域における在宅医療の推進を図ります。

（8）女性の活躍を推進

○女性の社会進出と安心できる出産・子育て環境の両立を推進し、男女を問わず平等に活躍できるまちづくりの推進体制を維持します。

2 「人と人、都市と都市」をつなげる

（1）市民活動の促進

○地域の絆を強めるコミュニティ活動や市民活動、生涯学習等を支援する体制を強化します。

⇒地域協働や地域生涯学習等の活動を支援する体制の強化（試行）

- 瀬戸谷、青島北、高洲の各地区行政センターを「**地区交流センター**」に改組
市立公民館と地区行政センターによる一施設二体制を廃止し、新たな地域コミュニティの拠点として一元的な組織体制を整え、市民活動や生涯学習を支援します。（3地区で試行）
- 生涯学習課に（仮称）**藤枝東地区交流センター開設担当**を配置（再掲）

（2）広域連携の推進

○近隣市を始め、中部地域、志太榛原地域の広域連携を推進する体制を維持します。

（3）国際交流、国内交流の促進

○都市交流を深めて本市の産業・文化・スポーツ振興につなげる体制を維持します。

（4）多様な主体との連携

○大学や民間等と連携して本市の魅力を掘り起し、発信する体制を維持します。

3 まちの「宝」を活かし、各方面につなげる

（1）シティ・プロモーションの推進

○健康、教育、環境、危機管理の4K施策を発信し、戦略的に定住人口の拡大を図る体制を維持します。

（2）藤枝の“宝”に磨きをかける

○地域資源を積極的に活用し、文化の発信と産業の振興に取り組む体制を維持します。

（3）人を呼び込む仕掛けづくり

○まちの魅力を最大限に発揮し、戦略的に交流人口の拡大を図る体制を維持します。

4 まちの「活力」を高め、将来につなげる

（1）経済の活性化

○地域経済を支える市内企業の活動支援や新たな産業誘致、起業・創業支援に向けて体制を強化します。

⇒円滑な起業・創業を支援する組織づくり

- 産業振興部の産業政策課内に「**創業支援室**」を設置
まち、ひと、しごと(地方)創生に向けて、地方定住の鍵となる雇用の創出と地域活性化を図るため、商工業を中心に地域ビジネスや起業・創業へのチャレンジを支援します。

(2) 都市空間の創造

○市民が憩い、心和む暮らしの場として、さらに、人々の交流を育む場として、魅力的な都市空間を創出していくために組織を再編します。

⇒公園や景観などにより上質な都市空間を創る組織の再編

■産業振興部の「花と緑の課」を都市建設部に移管

都市景観と連動した公園の整備・維持管理により、一体的に都市計画行政を担い、多くの人々から選ばれる魅力に満ちたまちづくりを推進します。

⇒市街地整備を推進する体制の強化

■中心市街地活性化推進室に「再開発係」を設置

駅北地区の市街地再開発事業の本格化に対応し、指導・監督を行う立場と中心市街地の活性化を担う観点から体制を整え、波及効果も含めて適切に事業を誘導します。

(3) 都市基盤の充実

○将来にわたって都市基盤の利便性と安全性を確保し、市民が安心できるインフラを提供し続けるよう体制を強化します。

⇒安全で安心なインフラを提供する体制の強化

■都市建設部に「基盤整備担当理事」を配置

道路や橋梁、護岸等の公共構造物の長寿命化と計画的な整備を進める指揮・監督者として、健全な都市基盤を維持し、市民の安全な暮らしを守るための施策を推進します。

※所管：建設管理課、道路課、河川課

(4) 市役所全体の更なる「質」の向上

○人口減少社会に立ち向かい、健全な財政運営と自立した都市経営に向けて「藤枝型新公共経営」を推進するための戦略的な組織に改編します。

⇒市政経営を戦略的に推進するための組織の改編

■市長公室を廃止し、秘書課を総務部に、行政経営課と広報課を企画財政部に移管

■行政経営課と企画政策課を統合して企画財政部に「企画経営課」を設置

次年度の第5次総合計画・後期計画の策定を契機に、一貫した体制のもとで新公共経営を推進し、経営資源の投入と戦略的な政策形成・推進、プロモーションの展開を図ります。

⇒地方創生に向けて全庁を統括する体制の強化

■企画財政部に「都市創生戦略監」を配置

政策目的に応じて各分野の施策を織り込むポリシーミックスにより、地方創生総合戦略を展開する統括監として、定住人口が増加し続けるよう戦略的に政策・施策を展開します。

※所管：企画経営課、連携交流課、広報課

II 平成27年度組織改正と定員管理

■ 組織改編（市立総合病院を除く）

	部	課、室、センター等
H26年度	9	65
H27年度	8	66
増減	-1	+1

■ 定員管理

- 市立総合病院を除く職員数は、平成26年4月1日の723人と比較して4人減の719人とします。
- 定員管理については、公の奉仕者として市民の暮らしを支え、「選ばれるまち」に向けて質の高い市民サービスを提供できるよう引き続き、職員（人財）の育成と組織的な業務改善に取り組み、真に市民にとって必要な業務への職員の重点配置と“適財適所”に努め、職員のやる気と市役所の元気を高めます。

新・定員適正化計画による定員管理

（単位：人）

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 （予定）
目標数	759	729	729	728	726	724
実職員数	742	728	732	726	723	719
増減	単年度	—	▲14	4	▲6	▲3
	累計	—	▲14	▲10	▲16	▲19

※各年度4月1日現在の職員数（特別職、教育長、病院職員を除く）

※再任用職員は除く

平成27年度 行政組織機構の改編について

組織機構改編比較表

平成26年度(H26/4/1現在)		平成27年度		備 考
総務部	総務課	総務部 「危機管理監」	総務課	「文書担当」「選挙担当」 ⇒「文書担当」
	人事課		人事課	
	危機管理課		危機管理課	
			秘書課【移管】	市長公室から移管
	契約検査課		契約検査課	
	情報政策課		情報政策課	「地理情報システム推進担当」を廃止
市長公室	行政経営課	発展的移行 (移管)	企画財政部に移管して「企画政策課」と統合	
	秘書課		総務部に移管	
	広報課		企画財政部に移管	
企画財政部 *病院支援局	企画政策課	企画財政部 *病院支援局 「都市創生戦略 監」を配置 【新設】	企画経営課【統合】	「政策・経営係」を設置 「都市創生担当」を配置
	*病院経営支援室		*病院経営支援室	
	連携交流課		連携交流課	
			広報課【移管】	市長公室から移管
	財政課		財政課	
	課税課		課税課	
	納税課		納税課	
	債権回収対策室		債権回収対策室【課内室】	課内室として配置
	管財課		管財課	
市民文化部	協働政策課	市民文化部	協働政策課	3地区で地区交流センター試行
	市民活動団体支援室		市民活動団体支援室	
	市民相談センター		市民相談センター	
	市民課		市民課	
	男女共同参画課		男女共同参画課	
	文化財課		文化財課	
	街道・文化課		街道・文化課	
	スポーツ振興課		スポーツ振興課	
サッカーのまちドリームプラン推進室	サッカーのまちドリームプラン推進室			
健康福祉部 「健康推進 担当理事」	福祉政策課	健康福祉部 「健康推進 担当理事」	福祉政策課	
	自立支援課		自立支援課	「生活困窮者支援担当」を新設
	児童課		児童課	「保育企画係」⇒「保育政策係」 「保育係」 ⇒「保育推進係」 「子育て支援係」⇒「子育て応援係」 「給付係」 ⇒「子ども支援給付係」
				子ども家庭相談センター
	介護福祉課		介護福祉課	「地域支援係」をケア推進室に移管
			地域包括ケア推進室【新設】	「医療・介護連携係」を設置
	健康企画課		健康企画課	
	*病院連携室		*病院連携室	
	健康推進課		健康推進課	
	国保年金課		国保年金課	

平成26年度(H26/4/1現在)		平成27年度		備考
産業振興部	産業政策課	産業政策課		
		創業支援室【新設】		「創業支援係」を設置
	産業集積推進課	産業集積推進課		
	商業観光課	商業観光課		
	農林課	農林課		
	お茶のまち推進室	お茶のまち推進室		
	中山間地域活性化推進室	中山間地域活性化推進室		
	花と緑の課	都市建設部に移管		
都市建設部	都市政策課	都市政策課		
	建設管理課	建設管理課		「地籍調査担当」を廃止
	道路課	道路課		
	河川課	河川課		
	中心市街地活性化推進室	中心市街地活性化推進室		「再開発係」を新設
	建築住宅課	建築住宅課		
		花と緑の課【移管】		産業振興部より移管
	水守区画整理事務所	水守区画整理事務所		「工務係」を廃止
「まちづくり 担当理事」				
環境水道部	環境政策課	環境政策課		
	生活環境課	生活環境課		
	クリーンセンター推進課	クリーンセンター推進課		
	上水道課	上水道課		「料金担当」を廃止
	下水道課	下水道課		
「上下水道 担当理事」				
(市民文化部)	岡部支所	(市民文化部)	岡部支所	

会計管理者	出納室	会計管理者	出納室	
-------	-----	-------	-----	--

事務部	病院総務課	病院総務課		「保育係」⇒「つぼみ保育園」
	経理課	経理課		
	病院企画室	病院企画室		
診療部	各科室	診療部	各科室	「救急治療室」を廃止 「救急科」を移管

診療技術部	薬局	薬局		「薬品管理・情報係」 ⇒「薬務管理係」「薬品情報係」
	放射線科	放射線科		
	臨床検査科	臨床検査科		
	臨床栄養科	臨床栄養科		
	リハビリテーション科	リハビリテーション科		
	臨床工学科	臨床工学科		

看護部		看護部		
-----	--	-----	--	--

救急センター 「救急診療部長」 【新設】	救急科【移管】		
----------------------------	---------	--	--

平成26年度(H26/4/1現在)		平成27年度		備 考
医療情報センター	医療情報室	医療情報センター 「医療情報担当部長」 【新設】	医療情報室	
教育研修センター	教育研修室	教育研修センター	教育研修室	
医療安全管理センター	医療安全管理室 感染管理室	医療安全管理センター	医療安全管理室 感染管理室	
地域医療連携センター 「地域医療連携担当部長」	地域医療連携室 患者相談室	地域医療連携センター 「地域医療連携担当部長」	地域医療連携室 患者相談室	「在宅医療支援担当」を新設
健診センター	健診推進室	健診センター	健診推進室	
教 育 部	教育政策課	教 育 部	教育政策課	
	教育推進室		教育推進室	
	学校教育課		学校教育課	
	学校給食課		学校給食課	
	生涯学習課		生涯学習課	「(仮)藤枝東地区交流センター開設担当」を新設
	図書課		図書課	「駅南図書館係」と「岡出山図書館係」を廃止し、「図書管理係」を新設
議会事務局		議会事務局		
選挙管理委員会事務局		選挙管理委員会事務局		
農業委員会事務局		農業委員会事務局		
公平委員会事務局		公平委員会事務局		
固定資産評価審査委員会		固定資産評価審査委員会		
監査委員事務局		監査委員事務局		